

## 松井克浩の Twitter 2021 年 1 月(抜粋)

今月の「つぶやき」を抜粋で集めました。

【12 月 26 日】

「カネはよくあつめ、よく散ぜよ」

【12 月 27 日】

「“お客様のお客様”のことを考える」

【12 月 28 日】

[今月の Twitter 2020 年 12 月\(抜粋\)](#)

【12 月 30 日】

ある保育園園長先生の言葉です。

「人は十分に愛され、喜びを感じると、自分が受けたその愛を周囲の人にも与えようとします。まずは愛されること、受け入れられること。それが生きる喜びや意欲にもつながり、充実した人生への第一歩となるでしょう。」

【1 月 2 日】

感謝して生きると、いいことがあります。

【1 月 3 日】

人生において大事とは、生死にかかわることだけ。

【1 月 4 日】

[配偶者控除・扶養控除、給与所得控除、損益通算、雑損控除、消費税は、こう見直すべきだ！](#) | 大阪の企業会計の主治医

国民一人ひとりが税について考え、その使われ方に関心を持つことは、今後、ますます重要になります。



民生委員は地域の一人暮らし高齢者や身障者、一人親家庭等を無報酬で支えます。その数全国で約 23 万人。身近な相談先として困りごとや悩みを受け止め行政につなげる役割ですが、住民の高齢化で忙しさが増します。加えて自身も高齢化。民生委員なくして地域の社会福祉は成り立たず。

【1月5日】

看護師の派遣。人材不足で困っている地域への派遣が2021年度から可能になります。禁止されている医療従事者派遣に例外措置を設定。離島や山間部では医療従事者が足りません。看護師の有効求人倍率は2019年11月時点で2.37倍。看護師が都市部に偏れば、地方では当然不足に。

【1月6日】

女性から見た夫婦の家庭での役割分担について理想と現実に大きなギャップ。「共働きで家事育児を夫と平等に分担」が理想。しかしアンケート結果によると現実には

「主に妻である自分」58%

「分担するが自分が多い」28%

「平等に分担」9%

子供がいるとさらに妻へ負担が。

【1月8日】

FAQ【土地等譲渡所得】

『[「居住用財産の買換え等の場合の譲渡損失の損益通算」と面積制限](#)』

【1月9日】

「苟(まこと)に日に新たなり、日に日に新たにして、又日に新たなり」

→<意>いつもいつもどんどん新しいことをやっいていこう！

【1月10日】

『「他人を変えられる」— これは驕りである』

【1月11日】

[ペットボトルの全量再生](#)

【1月13日】

独禁法等でフリーランスを保護。フリーランスが安心して働ける環境を整備するため、各省庁が連携して保護ルールの整備が行われます。その「ガイドライン」案は公開され意見募集中。「発注内容が開示されない」「報酬の支払い遅れ」等のトラブルを防止するため。

【1月14日】

[取締役会議長は社外取締役](#)

【1月15日】

[公益法人定期提出書類「別表 H」なんて全然怖くない！](#) | 大阪の企業会計の主治医

リンク先の図解を手元に置いて今回の解説をお読みになれば、完璧です。

別表 H を克服できます。



空き家の解体・修繕 7,500 件。特措法が施行された 2015 年 9 月から 2019 年 9 月までの累計値です。市町村は、放置すれば倒壊の恐れのある空き家の撤去等を所有者に助言・指導。改善されない場合は勧告、命令。従わなければ代執行で強制的に取り壊す場合もあります。

【1月16日】

「体の悪口を言うな。体が聞いているよ！」

【1月17日】

「患者は体験(自分のミス)に学び、賢者は歴史(他人のミス)に学ぶ」

【1月18日】

教員の役割変化。コロナ禍では web 教材やリモート授業が子どもたちの学びを支えました。今後タブレットの導入がさらに進むでしょう。これからの教員に必要なことは知識を教えることではなく、子どもの思考を高めるように支援することか。

指導者から支援者へ。

【1月19日】

男性の希望者全員に育休。2022 年度にも企業に個別に育休の取得を推奨する義務が課されます。面談、相談窓口の設置、大企業には取得率の公表。日本は他の先進国に比べ大きく後れを取っています。

政府は人手不足が深刻な中小企業に対して、派遣等による代替要員の確保の支援も検討しています。

【1月20日】

[『改訂増補 実務に役立つ 社会福祉法人の会計基準 Q&A』\(清文社\)発刊](#) | 大阪の企業会計の主治医

改訂増補版では拠点区分・サービス区分に関する説明を追加し、経理規

程の様式例も付けました。



男性育休について考察。制度として成功させるためには同僚への配慮を十分に行わなければなりません。個人の問題ではなく組織として。男女に限らず育休取得によって”しわ寄せを受けた”と感じる人が出ないように。

「あの人は何度も育休を取るけれど、私は独身だから育休なんてない。」。

【1月21日】

FAQ【国税通則法】

『[還付申告書を提出できる最終日](#)』

若者の睡眠時間は10年間で1割増。20～34歳を対象にした毎年の調査で2019年に平均8時間になりました。

要因は就寝時間が早まったため、仕事や夜遊びよりも自宅で過ごすように生活様式が変化しています。横になってスマホを触っているうちに眠ってしまう可能性もあります。

【1月22日】

分野別にさまざまなFAQを用意しています。

例えば『[源泉所得税が未納の場合の還付](#)』

「源泉徴収義務者が給与所得者等から源泉徴収した税額を納付していない場合、その給与所得者等は還付申告により還付を受けることはできないのか？」



災害被害の共同認定。日本損害保険協会は大規模災害が起きた際に損保各社が共同で損害調査をする方針を固めました。コロナの感染防止と利便性向上がねらい。

また、年末調整や確定申告に必要な保険料控除証明書の様式も統一される見通し。

【1月23日】

「人は人。幸せな人ほどそう考える」

【1月24日】

「『お金』より『信用』を貯めよ」